

～素案確認時の留意点～

分野ごとに、下記のとおり構成されています。

- ・分野別方針：基本構想より転記し、社会情勢や事業の進捗を踏まえ、一部修正
 - ・目指す姿：基本構想より転記し、社会情勢や事業の進捗を踏まえ、一部修正
 - ・現状と課題：国の動向、統計、アンケート、WS、現行計画の評価シート及び各課へのヒアリングを踏まえ作成
 - ・成果指標：前期基本計画で設定されていた指標をベースにしつつ、評価シート及び各課へのヒアリングを踏まえ設定
 - ・主な施策・取組：施策ごとに紐づく事業内容を3つ程度の箇条書きにまとめて記載
 - ・わたしたちができること：他自治体の事例やワークショップでの意見を参考に作成
- ※全体を通して、レイアウトや表現の統一・調整については概ね素案が確定次第、再度確認する予定をしております。

第2次田村市総合計画 (後期基本計画)

2026/7/16 現在

～目次～

第1編 序論-※改訂中

第2編 基本構想-※改訂中

第3編 後期基本計画

基本計画の体系図	1
第1章 働きたいまち	2
分野別方針	3
分野1-1 農林業	5
分野1-2 商工業	7
分野1-3 観光	9
働きたいまち(産業分野)の復興事業	11
第2章 学べるまち	12
分野別方針	13
分野2-1 学校教育	15
分野2-2 生涯学習	17
学べるまち(教育分野)の復興事業	19
第3章 安心と絆のまち	20
分野別方針	21
分野3-1 健康づくり・医療	23
分野3-2 子育て支援・少子化対策	25
分野3-3 地域福祉	27
安心と絆のまち(保健・福祉分野)の復興事業	29
第4章 住みたいまち	30
分野別方針	31
分野4-1 住環境	33
分野4-2 安全な地域	35
分野4-3 関係人口の拡大、移住・定住化対策	37
住みたいまち(住環境分野)の復興事業	39
第5章 支えあいのまち	40
分野別方針	41
分野5-1 コミュニティづくり	43
分野5-2 行政経営	45
支えあいのまち(協働・行財政分野)の復興事業	47

第2編

後期基本計画

基本計画の体系図

将来像		目標	分野	施策
ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市	1 働きたいまち (産業振興)		1 農林業	(1)特色ある農業の推進／(2)農業の生産性・安定性向上の推進／(3)林業の振興／(4)森林環境の保全
			2 商工業	(1)地域産業の活性化／(2)商工業の振興／(3)雇用環境の整備
			3 観光	(1)あぶくま洞の誘客力強化とあぶくま洞を軸とした周遊促進／(2)地域資源のブランディングと産業間連携強化／(3)阿武隈高原の自然・生活を体感できる観光資源開発／(4)市民と歩む観光推進体制の構築
	2 学べるまち (学校教育・生涯学習)		1 学校教育	(1)学校教育の充実／(2)教育環境の整備
			2 生涯学習(芸術・文化、スポーツ、文化財)	(1)生涯学習の充実／(2)芸術文化活動の推進／(3)スポーツ・レクリエーションの充実／(4)青少年の健全育成
	3 安心と絆のまち (健康・医療・福祉)		1 健康づくり・医療	(1)生涯にわたる健康づくりの推進／(2)地域医療サービスの充実
			2 子育て支援・少子化対策	(1)母子保健事業の充実／(2)子育て支援の推進／(3)少子化対策の推進
			3 地域福祉(社会福祉、高齢者、障害者等)	(1)地域福祉の充実／(2)高齢者支援施策の充実／(3)障害者支援施策の充実
	4 住みたいまち (住環境)		1 住環境(都市整備、社会インフラ、住宅、公園・緑地・水辺、資源循環型社会)	(1)持続可能なまちづくりと居住環境の整備／(2)道路・交通ネットワークの整備／(3)上・下水道の整備／(4)環境保全対策の推進
			2 安全な地域 (防災、消防、防犯・交通安全、消費者)	(1)防災対策の推進／(2)生活安全対策の推進
			3 関係人口の拡大、移住・定住化対策	(1)関係人口の拡大／(2)移住・定住対策の推進／(3)シティプロモーションの推進
	5 支えあいのまち		1 コミュニティづくり	(1)市民との協働によるまちづくり／(2)市民一人ひとりを大切にするまちづくり／(3)国内外での広域的な交流の推進
			2 行政経営	(1)時代に適した行政の推進／(2)財政の健全化の推進

第1章 働きたいまち

(産業振興)

当該分野と SDGs(持続可能な開発目標)とのつながり



分野別方針

農林業分野の目指す姿

地域を支える農林業の成長産業化

農林業は高齢化と後継者不足が深刻化している一方、働き方の多様化(リモートワーク、副業・兼業の普及)や地方への人の流れの加速化、農林水産物・食品について国産品を求める動き及び輸出拡大等の追い風が吹いています。

時代の追い風も生かしながら農業の成長産業化を目指し、農畜産物の生産拡大(新規作物、ブランド化、6次産業化)、販路拡大、先端技術導入への支援に力を入れ、収益と所得の向上に挑戦する意欲的な農業経営者を支援します。地域を支える農業を維持するため、新規就農者の育成と確保、生産性向上を図るほ場整備とこれを契機とした担い手への農地集積、耕作放棄地の解消、農産物に対する原発事故の風評払拭、鳥獣被害の防止対策を推進します。

貴重な森林資源を生かす林業に向け、計画的な森林整備及び路網整備、市産材の利用促進及びきのこ等林産物の生産・出荷の再開、スマート林業等を推進します。

商工業分野の目指す姿

地域経済をけん引する商工業の強靱化

本市の就業者割合は第2次・第3次産業で9割近くを占めており、商業・サービス業では若手育成や起業・創業、経営改革を強力に支援し、変化するニーズをチャンスに変える意欲的な経営を後押しします。また、商店街再生や空き店舗活用、市内消費の喚起に取り組み、経済が循環する仕組みを関係機関と連携し推進します。

一方、雇用を支える工業では、DX やグリーン成長等の経営革新に挑戦する地元企業を支援し、持続的な成長を図ります。産業団地整備や企業誘致、多分野連携に加え、福島イノベーション・コースト構想^{*1}の重点6分野(廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境、農林水産、医療、航空宇宙)を推進します。

さらに、労働力不足に対して、仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)や健康経営^{*2}、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)^{*3}の普及、先端技術の導入支援を進め、豊かな自然の中で誰もが働きがいを持ち活躍できる労働環境を創出します。

^{*1} 福島イノベーション・コースト構想とは、平成 23 年(2011 年)に発生した東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。

^{*2} 健康経営とは、「従業員の健康保持・増進の取組みが将来的に収益性等を高める投資である」という企業経営の概念。

^{*3} 働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)とは、権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事のこと。国はディーセントワークを推進しており、SDGs の「目標8 働きがいも経済成長も」につながっている。

魅力ある阿武隈高原観光の産業化による 地域の持続的発展

観光産業は、裾野が広く、商工業、飲食業、農林業、宿泊業等多くの産業と密接に関わっており、地域経済への波及効果が高い産業です。

観光拠点であるあぶくま洞関連施設をはじめ、老朽化した既存観光施設のリニューアルを進めるとともに、各施設の魅力を磨き上げ、連携することで、あぶくま洞一点通過型観光からの脱却を図るとともに、市内周遊観光を促進します。

阿武隈高原における人や豊かな自然との関わり等、多面的な価値を体験できる商品の開発を推進し、農林業、商工業等の関係者をはじめ、多くの市民が関わっていくことのできる「観光の産業化」を目指します。

併せて、ソーシャルメディア*⁴や先端技術を戦略的に活用し、地域の持つ多様な資源や魅力を効果的に発信することで、地域の認知度と共感を高め、訪問意欲を喚起する「地域ブランディング」を推進します。

「観光の産業化」を持続的な取組とするために、観光推進体制を構築し、本市独自の観光資源のさらなる磨き上げ、モノ消費からコト消費に変化した観光ニーズに応えるリアル(現実)とバーチャル(仮想)を組み合わせた新しい魅力の創造、観光振興体制と情報発信の強化や多分野連携を推進します。

*⁴ ソーシャルメディアとは、誰でも参加ができるとともに、双方向のコミュニケーションが可能なことを特徴とするインターネット上のメディア。

分野1-1 農林業

現状と課題

就農者の伸び悩みによる後継者不足

農業における基幹的従事者が激減し、新規就農者も目標に達しておらず、農業従事者の中心が 60～70 代となっています。農業に対する情報や魅力の発信強化に加え、農業体験等により関係人口や興味がある人を地域に巻き込む機会を創出し、地域を支える農業従事者の確保が不可欠です。世代を超えて農業の楽しさを共有する取組が求められています。

時代に合わせた生産体制の変化の必要性

農業従事者が減少する一方で、農地の基盤整備や大規模化とスマート農業の導入等により、一人当たりの生産性が向上し、産出額は令和 2 年以降増加傾向にあります。担い手不足による農地荒廃を防ぎ、次世代が「稼げる農業」を継承できる体制の構築が重要です。

森林整備の停滞と林産物の生産停止

原発事故の影響により停滞した森林整備の推進や、きのこ原木の生産再開に向けた取組の継続が必要です。林業従事者の育成や森林所有者の関心を高めるとともに、木材資源の有効利用や森林の循環利用を図り、適切な森林の整備・保全体制を再構築することが求められています。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	農業産出額	百万円	8,050 (令和元年度)	10,130 (令和5年度)	11,000
2	新規就農者数（累計）	人	34 (平成28～令和2年度の5年間)	32 (令和3～7年度の5年間)	30 (令和9～13年度の5年間)

主な施策・取組

施策(1) 特色ある農業の推進

- ① 目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画をもとに、担い手を確保しつつ、荒廃農地の解消に努め農地確保を目指します。
- ② 農林水産物の生産者支援を積極的に行い、特色ある農林水産物の生産促進と営農振興、市内生産者の所得向上を図ります。
- ③ ブランド認証制度による商品の公募や、市内外のイベントでの PR・販売活動を通じ、地域農林産物の認知度を高めるとともに、現在も残る風評被害の解消を促進します。

施策(2) 農業の生産性・安定性向上の推進

- ① 新規従事者の確保と将来の担い手の育成に向けて、農林業の情報発信や経済的支援、関係機関と連携した技術指導、定着支援を推進するとともに、移住・定住施策との連携や経営安定対策等に取り組み、持続可能な営農体制の確立を目指します。
- ② 農地中間管理機構（農地バンク）による農地の集積・集約化を進めるとともに、ICT や AI、ドローン等のスマート農業技術の導入を推進します。営農データ等を活用した適正な栽培管理や生産基盤の整備により、省力化と作業効率の向上を図り、農作物の品質・収量の安定化と効率的な農業経営を支援します。
- ③ 耕作放棄地の増加等に伴う農作物被害を防ぐため、捕獲活動や進入防止柵の設置補助を実施します。また、担い手の確保に取り組み、クマやサル等の目撃情報も踏まえた被害防止策を強化することで、農作物の保護と地域住民の安全確保を同時に推進します。

施策(3) 林業の振興

- ① 持続可能な森林経営と、地域の未来を支える活力ある林業を創出するため、移住・就業支援を行い林業人材の獲得を図ります。また、市産材を利用して市内に木造建築物の新築または増改築をする建築主を支援し、市産材の利用拡大を推進します。
- ② 林業事業体の生産性や安全性を高めるため、高性能林業機械等の導入を支援します。また、森林由来の間伐材など地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで、林業の振興を図ります。
- ③ ドローンや AI などによるスマート林業、また、航空レーザ解析などによる森林資源情報の高度利用化を図るため、先端技術の情報収集と活用可能性を研究します。

施策(4) 森林環境の保全

- ① 原発事故後の放射性物質の影響により停滞した森林整備の推進や、きのこ原木の生産再開に向け、森林の再生を図ります。
- ② 林業専用道などの路網整備により森林整備を効率化させるとともに、間伐等により土砂災害防止機能を高めるなど、森林の公益的機能を維持します。保安林や治山事業、林地開発許可など県と連携し、山地災害防止に取り組めます。
- ③ 森林環境学習における木工クラフトや、県産材を利用した公園等の施設整備、植栽等で森林資源の適切な循環利用を図り、豊かな森林を保全します。

わたしたちができること



まちの農業を応援するために、
地域の野菜や米を食べて
その魅力をみんなに伝えよう



分野1-2 商工業

現状と課題

経営者の高齢化に伴う後継者不在と廃業の増加

第3次産業の就業者割合が上昇しているものの、後継者不在による廃業の増加も大きな課題となっています。市民からは商業の活性化やにぎわい創出を望む意見が多くあげられています。事業承継の支援を強化するとともに、市内企業の積極的な利用を促し、中小企業振興施策を推進していくことが重要です。

小規模事業者の経営圧迫とデジタル化推進の必要性

製造品出荷額は近年増加傾向にある一方、市内総生産は横ばいとなっています。市民所得に大きな減少はないものの、資材高騰が経営を圧迫しています。小規模事業者へのデジタル化支援や、若年層の定着につながる安定した雇用創出、にぎわいを生む商業活性化が、持続可能なまちづくりに向けた大きな課題です。

多様な働き方の選択肢と両立支援の不足

働き方改革が進む中、テレワークなどの多様な働き方への対応や、仕事と家庭の両立を支援する環境整備が求められています。市民アンケートでは「働きやすい環境」の重要度が最も高い一方、現状の満足度は低くなっており、優先的に取り組むべき課題となっています。誰もが能力を発揮し、自分らしく活躍できる社会の実現が重要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	誘致決定企業数	社	4	6	8
2	卸売・小売・製造業事業所数	社	504 (平成28年)	565	593

主な施策・取組

施策(1) 地域産業の活性化

- ① 経営者や学識経験者、金融機関、経済団体、経営戦略アドバイザー等を中心に「エコノミックガーデニング」の手法を用い、課題に対し横断的かつ一貫した支援を行い、販路確保や拡大、雇用の定着等の好循環を構築し、各事業における地域の経済的効果、さらには将来にわたる事業の継続性につなげます。
- ② 異業種間の交流セミナーを開催し、市内外のマッチング機会を創出や新たな販路拡大を目指します。地域資源や地域産品を活用したブランド商品の開発、商品化を支援し、付加価値の向上と販路拡大を図ります。あわせて関係機関と事業者との連携を通じて、地域の魅力発信に繋がる商品づくりを推進します。
- ③ 市内の起業家や経営者のネットワークづくりを進め、交流や情報交換の機会を設けるとともに、事業化に向けた取組を支援します。

施策(2) 商工業の振興

- ① 産業団地への積極的な誘致活動と奨励金の周知を行い、国・県と連携を図ります。市内企業のものづくり支援やマッチング機会の創出、専門家派遣による課題解決を通じて、企業の成長と販路拡大を支援します。
- ② 市内における消費の地域内循環や事業者の売上向上、雇用の確保や維持に向けて、地域の実情に応じた支援を実施するとともに、地域特性を生かし、地域住民が利用しやすい環境づくりに努めます。また、空き店舗を新規出店や事業承継、創業支援などの制度の周知を図りながら商店街の活性化を進めます。
- ③ 高齢者や交通手段を持たない住民のため、宅配サービスや移動販売等の取組を支援します。関係事業者と連携し、地域の実情に合わせて日常生活に必要な商品の購入機会をしっかりと維持・確保します。

施策(3) 雇用環境の整備

- ① 新たに雇用する事業所への支援を充実させることで、新規雇用や福利厚生活動を後押しします。また、新規雇用や若者の離職防止と雇用の定着につなげ、事業所内の雇用の安定に努めます。
- ② ハローワーク等の他団体と連携し、就職相談や企業説明会を通じて雇用を促進します。あわせてPC操作や職業訓練などの就労スキル習得を支援するとともに、雇用環境の変化に対応した情報発信や周知活動を行います。
- ③ 新たな挑戦や創業に向けた取組を支援することで、新たな雇用の創出を支援します。新しい事業やサービスの誕生を後押しし、地域経済の活性化とまち全体の活力を高めます。

わたしたちができること

地域を盛り上げるために、
まちにあるお店を積極的に利用しよう



分野1-3 観光

現状と課題

あぶくま洞への集客偏重と回遊性の欠如

観光入込客が「あぶくま洞」に集中しており、特定のスポットへの「一点集中」が課題となっています。また、市内の滞在時間が短いため経済波及効果が限定的であり、他の観光施設への回遊も進んでいません。加えて、インバウンド需要への対応や宿泊予約のデジタル化、キャッシュレス対応など、観光客の利便性を高めるための環境整備も不十分な状況にあります。

シビックプライドの醸成と戦略的ブランディングの推進

地域ブランディングが、市民全体のシビックプライド（地域への愛着と誇り）の醸成に十分つながっていない現状があります。来訪者と市民が体験を通じて継続的に関わる仕組みの構築や、阿武隈高原の観光ブランドの確立と受入体制の強化を並行して進め、デジタル技術を活用した戦略的な広報を展開することで、地域全体の魅力を浸透させていくことが必要です。

観光経営体制の未確立と自立的な収益確保の困難さ

イベント開催等は交流人口の拡大に寄与しているものの、運営が補助金に依存し続けている点が課題です。今後は補助金依存からの脱却と「外貨獲得」という目的を明確にし、観光協会との連携やDMO等の専門機関の設立を通じ、自立して収益をあげるビジネス的な経営視点を持ち、観光を一つの「産業」として成立させることが求められています。また、点在する観光、飲食、宿泊等の資源を連動させ、地域全体で収益を上げる「稼ぐ観光」の仕組みづくりが求められています。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	観光入込客数	人	181,960	242,223	318,000
2	外国人観光客数	人	500	11,542	14,500

主な施策・取組

施策(1) あぶくま洞の誘客力強化とあぶくま洞を軸とした周遊促進

- ① 施設の配置見直しやリニューアルを行い、滞在時間の延長と満足度の向上を図り、収益性を高めるとともに、周遊拠点としての整備を進め、市内既存施設や観光施設への回遊・周遊を促進します。
- ② 本市の魅力を発信する拠点として、「田村市ブランド認証産品」の販売や観光情報の発信を強化し、来場者の共感を得ることで、継続的に応援してくれるファンを獲得します。

施策(2) 地域資源のブランディングと産業間連携強化

- ① 市の顔となるイベントの開催や、「食」や「農」をテーマとしたイベントを開催することで、市外からの誘客促進及び食の観光資源化を図ります。
- ② 市のブランドを活用したプロモーションを展開して市内外の関心を高め、認知度向上や交流人口拡大を促進するとともに、観光需要を喚起し、地域の活性化を図ります。
- ③ 農林業や商工業の特色を活かした体験メニューの開発や、各種イベントへの出店を通じて、各産業が密接に連携することで、地域産品の認知度向上とブランド化、観光の産業化を推進します。

施策(3) 阿武隈高原の自然・生活を体感できる観光資源開発

- ① 市内宿泊施設と連携し、市内の観光資源を巡る体験型の宿泊プランや、阿武隈高原地域等と連携し、周遊コースの作成、ツアーの開発・販売を促進します。
- ② 地域の観光資源や食、文化を融合した広域ブランドの開発を通じ、地域全体における観光の産業化を図ります。また、市民が地域の魅力を再発見し、郷土の誇り（シビックプライド）を持てる機会を創出します。
- ③ 外国人旅行者向けの情報発信および市内事業者による受入体制を強化し、広域連携を通じてインバウンド（外国人観光客）の誘致を促進します。

施策(4) 市民と歩む観光推進体制の構築

- ① 観光協会等の観光事業者との連携により、DMO（観光地域づくり法人）や地域商社等の専門的な観光推進組織を設立し、外貨獲得に向け、効率的かつ積極的な観光地域づくりに取り組む持続可能な体制を構築します。
- ② 情報発信拠点及び特産品販売拠点を整備し、ターゲットに応じた一元的な観光情報発信に取り組むとともに、市民による情報発信を促進することで、交流人口のさらなる拡大を目指します。

わたしたちができること

地元の宝物を再発見するために、
まちの中の観光地に行こう



働きたいまち(産業分野)の復興事業

分野	事業
農林業	・農林産物の安全性の確保に係る放射能検査の継続 ・風評払拭のための首都圏等での PR 事業 ・計画的な森林保全と林業の復興 ・きのこ用ほだ木等林産物の生産・出荷の再開に向けた、国・県による放射線量低減等の技術研究 ・イノシシ等鳥獣被害への対策
商工業	・生活拠点の整備や研究開発などの支援 ・国・県の復興支援制度等の活用（商工業の安定化） ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金や福島復興再生特別措置法による課税特例等の活用による企業誘致、既存企業の増設推進 ・国の企業立地補助金の活用 ・市民の働く場の確保及び若年層の市外流出の抑制
観光	・風評払拭のための首都圏での PR イベントの開催 ・集客効果を高めるイベント事業の開催 ・教育旅行の誘致促進及び受入体制の強化 ・復興支援道路の整備により広域的エリアからの誘客の推進 ・各分野と連携したプロモーションや体験ツアー等を実施し、地域の魅力発信と交流人口の拡大

第2章 学べるまち

(学校教育・生涯学習)

当該分野と SDGs(持続可能な開発目標)とのつながり



分野別方針

学校教育分野の目指す姿

夢を実現する力を育てる学校教育の充実

こどもたちの未来には無限の可能性が広がっており、複雑化・多様化する社会の中で、こどもたち一人ひとりが自分の夢を実現する力を育てる教育環境が求められています。

「東大10人構想」を推進し、国際化社会に対応できる人材の育成や保幼小中一貫教育等により、確かな学力の向上を図るとともに、個々の教育ニーズに応じた切れ目のない教育を通して、多様化する課題の解決に向けた豊かな心と健やかな体の育成を支援することで、一人ひとりの夢に向かって進む力を育てます。

また、郷土に貢献できる人材育成と地域特性を生かした学校運営に向けて、地域・家庭・学校が連携したコミュニティ・スクール制度の充実等に取り組み、地域と共にある学校運営を推進します。

さらには、地域を支える人材を育成する県立高校の実現に向けて、地域等の連携により、生徒のキャリア教育を支援します。

市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実

人口減少と少子高齢化が進む中で、文化・スポーツ団体等では担い手不足や後継者確保の課題に直面しています。一方、人生100年時代を迎えた今日、年齢を問わず学び続け自分の可能性を広げる生涯学習環境が求められています。

生涯学習は、年齢、性別、障害の有無、国籍等を問わず、誰もが気軽に参加できる学びの機会を提供するとともに、先端技術の活用や学び直しの機会の充実を図ります。学習成果や活動をより良い地域づくりに生かす仕組みを整え、より多くの市民が楽しみと生きがいを見つける生涯学習を推進します。

地域文化の保存と継承は、文化財や伝統芸能の担い手不足を踏まえ、有形無形の文化資源を次代に引き継ぐ気運の醸成、歴史・文化を教育や地域活動に生かす取組みを充実させます。

スポーツの力を地域活性化につなげるため、世代を超えた交流の場となるスポーツ・レクリエーション活動を地域や関係団体等と連携しながら推進します。

分野2-1 学校教育

現状と課題

更なる学力向上につながる教育環境の必要性

まちづくりに関する施策の評価では市の教育環境について一定の評価を得ており、市内全小中学校で小中連携を進めているものの、更なる連携強化に向けて教育目標や教育課程の共有と定期的な乗り入れ授業の実施が求められています。また、ICTの活用推進や教職員の資質向上が重要です。

教育ニーズの多様化

不登校児童生徒が増加傾向にあるほか、生活環境の変化により個人の事情も多様化しており、個々の状況に応じたきめ細かな対応や心のケアが求められています。子どもたちが学校以外にも様々な選択肢から学ぶ場所を選べる学びの保障が重要です。

教育施設の老朽化や環境に対応した整備の必要性

少子化の進行による学校の統廃合や教育施設等の経年劣化が進んでいることから、学校施設の長寿命化や安全管理対策の重要性が高まっています。校舎やスクールバスなど、市内小中学校の施設・設備及び敷地内のよりよい環境に向け、計画的な整備の推進が重要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	平均正答率	%	小学校の国語 100.5 小学校の算数 96.9	小学校の国語 96.0 小学校の算数 89.1	1位の都道府県を上回る
2	(全国平均正答率との比較値) *全国平均正答率を100とした場合		中学校の国語 102.2 中学校の数学 97.9	中学校の国語 102.9 中学校の数学 101.4	
3	「学校が楽しいと感じている」と答えた児童生徒の割合	%	小学校 86.2 中学校 79.0	小学校 85.1 中学校 80.8	小学校 90%以上 中学校 85%以上

主な施策・取組

施策(1) 学校教育の充実

- ① 「東大10人構想」を柱とした授業協力推進員(CCT)の配置や検定料の補助を推進するとともに、高校生・大学生等に対する独自の奨学金制度などを通じて、将来の進路を考える機会の提供を通じて、子ども達の夢や可能性を広げる教育を展開します。
- ② これからの国際社会で必須となる、英語によるコミュニケーション能力の醸成を目指し、フィリピンセブ島への中学生短期語学研修や英語検定料の全額補助(3級以上)のほか、各小中学校においてALTの積極的な活用に向けた支援を実施します。
- ③ 教職員の授業力・指導力向上を図ることで、主体的・対話的で深い学びを実現する最適な教育環境を構築します。
- ④ 「まごころ教室」による不登校児童生徒への支援や幼・小・中の円滑な学びの接続、家庭・地域・学校が目標やビジョンを共有し、一体となって取り組む「地域と共にある学校教育」の協働体制を推進します。

施策(2) 教育環境の整備

- ① 学校施設長寿命化計画に基づく施設整備やスクールバスの購入・更新を行うほか、地域に根差した特色ある学校づくりや5・4制による小中一貫教育を推進します。
- ② タブレット端末を児童生徒一人に一台整備し、ハード面の充実が図られたことから、ICT機器の使いやすい環境整備やソフト面の充実を図ります。

わたしたちができること

みんなで楽しく学ぶために、
タブレットや様々な機会を活用しよう



分野2-2 生涯学習

現状と課題

伝統文化の担い手不足と継承の危機

生涯学習の満足度は高い一方で少子高齢化の影響により、地域活動の担い手確保が重要となっています。特に民俗芸能保存団体等の後継者不足が課題となっており、地域の貴重な文化資源である伝統文化を次世代へ継承するための場の創出や、郷土愛を育む学習機会の充実が求められています。

学習施設の老朽化

公民館や体育施設等の老朽化が進んでおり、安全で利用しやすい環境の維持に向けた計画的な改修・更新や長寿命化への対応が必要です。併せて、市民ニーズの変化を踏まえ、既存施設の機能を生かしながら、利便性の高い学習環境を確保していくことが求められています。

参加層の固定化と学びの地域還元の停滞

生涯学習の参加者は高齢層に偏りやすく、若者や現役世代への広がりが十分でない状況です。市民一人ひとりの学びの成果を講師やボランティアとして地域活動に反映し、地域づくりにつなげる「学びの好循環」の構築が求められています。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	生涯学習講座等の年間延べ参加者数	人	-	1,024	1,300
2	スポーツ施設の年間延べ利用者数	人	90,044	177,877	180,000

主な施策・取組

施策(1) 生涯学習の充実

- ① 公民館・図書館を地域の学びと交流の拠点として一体的に活用し、住民ニーズに応じた学習機会や交流機会の充実を図るとともに、学習成果を家庭や地域活動に生かせる環境整備を進め、市民の生きがいがいづくりと地域活性化を推進します。
- ② 地域住民・保護者等の幅広い市民の参画を得て、地域全体で子どもの成長を支えていくことを目指し、ボランティアの確保と地域教育力の活性化を進めます。
- ③ 「たむら市民大学たまり」を通じて市民が講師となり、学びの成果を地域で活かせる環境を整備するとともに、市民の学びや成果発表を地域外からの誘客につなげることで、地域の活性化と好循環の創出を図ります。

施策(2) 芸術文化活動の推進

- ① 優れた芸術文化活動への支援をはじめ、地域における文化芸術の振興、多様な人々の参加・鑑賞機会の充実を図ります。また、市民ニーズに対応した魅力ある文化事業の展開に向けて、施設建設や改修にとどまらず、地域活性化や多様な人々が利用しやすい文化施設の充実を目指します。
- ② 文化財の保護・保全を進めるとともに、未指定文化財の掘り起こしや内容把握を図り、地域振興や教育に活かすことで持続可能な継承を図ります。
- ③ 文化的資産の保存、継承、活用に向けて、市内に残る古文書や出土土器資料のデジタルアーカイブ化に取り組みます。また、デジタル化した文化財などの資料を活用し、市民の主体的な学びを支援するとともに、地域への誇りや郷土愛の醸成につなげます。

施策(3) スポーツ・レクリエーションの充実

- ① 少子化に伴うスポーツ少年団の減少や成人の参加者減少、指導者の高齢化といった課題を改善するため、各種大会の継続と活動団体への支援を行うとともに指導者の育成を支援します。
- ② 多様化する利用ニーズを的確に把握し、公共施設の有効活用を図るとともに、施設の老朽化に応じた整備や更新を進めます。あわせて、社会体育施設の統廃合・集約化を検討し、緊急性を優先した段階的な改修・修繕を進めることで、誰もが安全で利用しやすい施設環境を整備します。

施策(4) 青少年の健全育成

- ① 学校・家庭・地域の連携強化、相談支援体制の構築を推進します。
- ② 青少年の非行防止、社会体験の提供、適切な居場所づくりを推進します。

わたしたちができること

楽しく、わくわくできる生活を送るために、
自分の趣味や好きなことを見つけよう



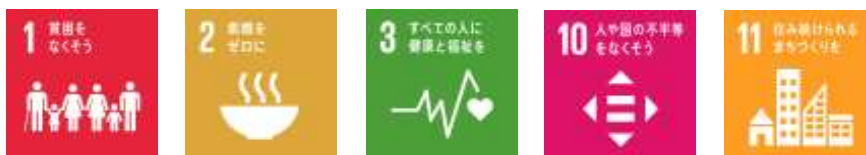
学べるまち(教育分野)の復興事業

分野	事業
学校教育	・ 田村っ子の元気を支援する事業 ・ 放射線に対する不安解消のための定期的なモニタリングの実施 ・ 校舎の施設整備 ・ 「福島県教育復興推進事業」による、地域課題を解決し、地方創生や少人数環境下の学校教育モデルとなるようなカリキュラム編成・実証
生涯学習	・ 地域の将来を担うこどもたちの育成と地域コミュニティの再生

第3章 安心と絆のまち

(健康・医療・福祉)

当該分野と SDGs(持続可能な開発目標)とのつながり



分野別方針

健康づくり・医療分野の目指す姿

長寿と安心を支える保健・医療の充実

健康増進は豊かな人生にとって切り離せないものであり、市民の笑顔と夢を叶えるまちづくりを進める上で不可欠な取り組みです。

市民一人ひとりの心身の健康増進に向けて、正しい生活習慣と不安・ストレスへの適切な対応を支援する環境づくり、市民のライフステージに応じた情報発信と保健指導の工夫、ビッグデータや AI(人工知能)等の先端技術の活用を通じて、市民や家庭での主体的な活動を応援します。

市民が重視する医療体制は、市内外の医療機関との連携の下、初期の医療から高度な医療まで質の高い医療サービスの実現と診療・指導等のオンライン化を進め、市民病院を核とした、暮らしへの安心感を支える地域医療体制を構築します。

子育て支援・少子化対策分野の目指す姿

親子の笑顔を増やす子育て支援と少子化対策の充実

妊娠期から出産・育児期までの子育て支援は少子化対策の中心であり、若い世代が移住・定住を検討する上で特に重要な環境です。

親子が笑顔になる子育て支援に向けて、「児童の最善の利益^{*5}」という理念を市全体で共有し、保護者・地域・企業・関係機関・行政の協力の下、出産・子育ての負担を軽減する切れ目のない包括的な支援の充実と、すべてのこどもの健やかな成長を保障する環境づくりを推進します。

少子化対策は、ニーズにあわせた未婚化・晩婚化対策の推進と若い世代の就労・定住支援を組みあわせて、移住やこどもの増加等の成果に結びつく効果的な取り組みを展開します。

^{*5} 児童の最善の利益とは、こどもに関することが行われるときは、「そのこどもにとって最も良いこと」を第一に考えること。（「子どもの権利条約」の「児童の最善の利益」より引用）

「支え愛」による地域共生社会の深化

核家族化や後期高齢者の増加を背景に高度化・複合化する福祉ニーズに対し、担い手不足への対策がより一層重要になります。

高齢者や障害者等を支える福祉は、一人ひとりの権利を尊重することを基本に、保健・医療・福祉分野に加えて他分野の関係機関や地域が有機的に結びつく包括的・重層的な支援体制の強化に力を入れ、誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らすことをお互いの支えあい以实现する地域共生社会の深化に取り組めます。

関係機関と協力して、福祉施設、在宅生活、社会参加等を補助するロボット等、福祉分野への先端技術の活用を推進します。

分野3-1 健康づくり・医療

現状と課題

新市民病院等の診療体制維持と医療専門人材の確保

令和8年に移転・開院した市民の安心を支える新市民病院等の体制強化を進めていく必要があります。救急医療や専門診療を安定的に提供するためには、医療専門人材に安心して働き続けてもらえる環境づくりが大きな課題となっています。

生活習慣病リスクの高さと予防意識の低迷

人生100年時代、幼少期から高齢期までの各段階の健康が次世代へつながることを踏まえ、人生を通じて健康や生活のあり方を捉える視点が重要です。本市では、肥満傾向やメタボ該当率が高いことから、デジタル技術を活用した個人の健康管理支援や、特定健診の受診率向上による「予防」の意識啓発を強化し、市民が主体的に健康維持・増進に取り組める環境づくりが必要です。

医療・介護の連携と高齢者の移動手段の不足

住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らせるよう、在宅医療と介護が切れ目なく続くための連携体制の強化が求められています。併せて、移動手段のない高齢者が通院や健康づくりの場へ外出を控えることのないよう、支援していくことが重要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	特定健診受診率	%	41.9 (令和2年度)	45.5 (令和6年度法定報告)	50.0
2	特定保健指導率	%	38.7 (令和2年度)	51.9 (令和6年度法定報告)	61.0

主な施策・取組

施策(1) 生涯にわたる健康づくりの推進

- ① 生活習慣病の発症予防及び重症化予防、身体活動・運動、歯・口腔の健康、禁煙・飲酒対策、休養・こころの健康に関する各施策を推進し、市民の健康管理を周知します。
- ② 特定保健指導の継続により対象者の行動変容を促すとともに、各種健診（検診）の受診勧奨、予防接種の推進、感染症対策、健康教育・健康相談の充実を図ります。
- ③ 栄養バランスの取れた食生活の普及や食育に関する普及啓発について、関係機関・団体との連携しながら進めます。

施策(2) 地域医療サービスの充実

- ① 地域医療を支える公立医療機関の機能維持と安定運営を図るとともに、安定した財政基盤の確保、給付と負担のバランス、医療費及び給付の適正化、保健事業の充実に取り組みます。
- ② 地域で必要な医療を継続して受けられるよう、医療人材の確保と関係機関との連携を進めます。また、医療機関間での情報共有を密にすることで、切れ目のない医療提供体制を構築します。
- ③ 緊急時に迅速な対応ができるよう、救急医療機関や搬送機関との連携を強化するとともに、住み慣れた地域で安心して療養できるよう、在宅医療と介護サービスの連携を推進します。

わたしたちができること

**健康に過ごすために、
自分や家族の「かかりつけ医」を持ち、
適切な食事や運動に取り組もう**



分野3-2 子育て支援・少子化対策

現状と課題

出生数の激減と若年層の市外流出

出生率の低下に加え、若年層（特に女性）の転出超過が顕著となっており、人口減少が加速しています。アンケートでも定住意向に課題が見られ、若年層における市外への流出を食い止めるため、「ここで産み育てたい」と思える魅力的な環境整備と定住意向の醸成が重要です。

子育てに関する情報発信の強化の必要性

市の情報発信力の強化が求められており、デジタルの力も活用しながら「欲しい情報が届く」仕組みを強化することや若者による SNS 発信など、当事者が主体的に情報を取得・発信し、子育ての不安や悩みを解消することが重要です。

切れ目ない支援体制と多様な居場所の確保

結婚から出産、そして就学するまで、ライフステージに合わせた「切れ目ない支援」が不可欠です。親子等が日中安心して過ごせる居場所等の選択肢を確保するなど、行政・地域・企業が一体となって子どもを見守り育む包括的なサポート体制の構築が必要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	田村市で子育てをしたいと思う親の割合	%	95.3	93.7	100.0
2	出生数	人	138	102	150

主な施策・取組

施策(1) 母子保健事業の充実

- ① 子どもが心身ともに健康に育つように、「こども家庭センター（にこたむ）」を中心とした妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図るとともに、保健師や助産師が訪問し、必要な情報提供や授乳、成長発達等に関する助言・保健指導を行います。
- ② 全妊産婦に対して「妊産婦健康診査受診票（母と子の健康のしおり）」を交付し、妊婦一般健康診査、産後2週間・1か月健診を助成します。あわせて、新生児聴覚検査費用の一部を助成し、母子の健康増進を支援します。
- ③ 対象乳幼児への定期的な健康診査や、7か月・1歳児等の育児相談を実施します。就学前のお子さんや保護者に対しては、親子の遊びを通じた発達相談や、専門スタッフによる療育相談・指導、保健師・助産師による随時の育児相談など、個々の状況に応じた支援を行います。

施策(2) 子育て支援の推進

- ① 安心して子育てができる環境の整備に向けて、保育サービス及び学童保育サービスの向上と子育て世帯への生活支援の充実を図ります。子育て親子が交流・情報交換できる場所やこども遊び場の提供、各種講習会の実施により、育児の悩みや不安解消に努めます。
- ② こども家庭センターと関係機関との連携により、虐待予防・早期発見のため、こども家庭支援による相談支援体制を充実します。また、多様な保育ニーズへの対応と家庭生活を支えるサービスの質を高めます。
- ③ 切れ目ない支援や多様な保育ニーズに対応するため、必要な人に必要な支援が届くよう、「子育て支援アプリ『田村市子育て応援にこたむ』」や「田村市子育てポータルサイト『にこたむ』」等をもとに、情報発信を行います。

施策(3) 少子化対策の推進

- ① 出会いの場を創出するとともに、結婚世話やき人制度により相談対応・後押しをすることで婚姻数の増加を図ります。
- ② 就労者の募集支援や創業・起業支援を実施し、若年層の収入確保策を実施します。
- ③ 結婚世帯の負担軽減のため、住居の購入及び賃貸の必要経費に対して補助金を交付します。

わたしたちができること

**こどもたちがのびのびと
遊べる環境を作るために、
地域全体で見守っていこう**



分野3-3 地域福祉

現状と課題

単身世帯の増加による孤独・孤立の深刻化

単身世帯の増加により地域のつながりが薄れ、既存の制度では対応困難な孤独・孤立の問題が表面化しています。デジタル技術を活用して困りごとを早期に察知する仕組みや多様な居場所づくり、専門職が包括的に介入して支える「誰一人取り残さない」見守り体制の深化が重要です。

福祉人材の慢性的不足と低い定着率

福祉ニーズの多様化に対し、介護・福祉人材の不足と低い定着率が深刻な課題となっています。就職奨励金等の確保策に加え、ICT 導入による業務負担軽減や、働きやすい職場環境の整備を進め、専門人材が誇りを持って定着できる体制を確立する必要があります。

地域のつながりの希薄化と担い手の高齢化

住民が主体となって行う通いの場の継続は、地域の活力を維持するために重要です。運営者の高齢化という課題に対し、「隣隣サポーター」等の助け合い活動を大切にしながら、新たな担い手の発掘や、多世代が自然に支え合える共助の仕組みを再構築していくことが求められます。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	多機関協働による支援数	回	-	-	5
2	自立支援による要支援・要介護認定率の減少	%	19.8	18.9	18.4
3	障がい者の地域生活移行者数(施設入所からグループホームへの移行)	人	1	2	2

主な施策・取組

施策(1) 地域福祉の充実

- ① 複雑化・複合化した地域生活課題に対して、住民の主体的な参画を得たネットワークづくりを進めながら、包括的・継続的に対応する支援体制を構築します。
- ② 保健福祉施設の人材不足解消と定住促進のため、定着に向けた支援を行います。
- ③ ボランティア活動への関心を高め住民が参加しやすい体制を整備するとともに、困りごとへの手助けや交流の場を提供する市民主体の活動団体を支援し、生涯にわたり住み慣れた地域で暮らせる支え合いの体制を充実・強化します。

施策(2) 高齢者支援施策の充実

- ① 要介護認定者数に対応した在宅・施設サービスの供給と、介護職員の確保・育成支援による質の向上を図るとともに、「在宅医療・介護連携支援センター」の設置により切れ目のない提供体制を構築します。あわせて、施設整備の必要性についても介護保険料額への影響を踏まえ、検討します。
- ② 住民主体の通いの場の設立・継続支援や地域資源の発掘により地域の支え合いを推進するとともに、住民の自助、地域の共助、行政の公助が連携し、平常時の要支援者把握から災害時の避難支援まで一体となって推進します。
- ③ 認知症があってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、認知症に関する正しい知識の普及とともに本人や家族に寄り添った支援体制の整備を推進します。

施策(3) 障害者支援施策の充実

- ① 精神障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で誰もが安心して自分らしく暮らせる体制を構築するため、具体的な協議の場を設置します。また、地域の課題解決に向けてワーキンググループを設置し、年度当初の計画検討や年度末の報告検証を定期的実施することで、障がい者支援の充実に努めます。
- ② 基幹相談支援センターによる専門的な指導・助言や地域の相談支援機関との連携を強化し、研修の場を提供することで福祉施設従事者の人材育成に努めます。障害のある方やその家族が地域でいきいきと安心して暮らせるよう、障がい福祉サービスに加え、相談支援や意思疎通支援、情報提供のさらなる充実に努めます。
- ③ スポーツ・文化・芸術活動を通じた社会参加と交流を図るため、誰もが気軽に参加できる活動展開と環境整備を推進します。また、障がいのある方のための暮らしの場の確保や建築物等のバリアフリー化を推進し、誰もが快適で暮らしやすい生活環境の整備を推進します。

わたしたちができること

**助け合える関係をつくるために、
近所の人と日頃から声をかけ合おう**



安心と絆のまち(保健・福祉分野)の復興事業

分野	事業
保健・医療	・ 公立医療機関の機能を維持・充実 ・ 訪問診療や訪問看護等、在宅医療の充実 ・ 健康診査体制の充実 ・ 肥満傾向の改善を目的とした生活習慣病予防事業の実施 ・ 相談体制の充実による心のケアの実施
子育て支援・少子化対策	・ こどもの運動機会を確保するための施設（児童公園・屋内遊び場等）の維持・充実
地域福祉	・ 居場所づくりの強化

第4章 住みたいまち

(住環境)

当該分野と SDGs(持続可能な開発目標)とのつながり



分野別方針

住環境分野の目指す姿

快適で環境により優しい住環境の形成

これからの社会基盤整備は利便性と環境負荷の軽減の両立が求められます。持続可能なまちづくりの基礎となる自然保全・都市基盤整備は、市全体で脱炭素社会（カーボンニュートラル）の形成と景観保全に取り組むとともに、市街地において都市機能誘導区域と居住誘導区域の適正に配置することで、利便性とにぎわいを創出するコンパクトな都市基盤整備を推進します。

市民生活を支える社会インフラ整備は、ライフライン機能と環境性能を高めるため、長寿命化を基本とする道路・河川、上・下水道、公園・緑地の計画的な整備、「超スマート社会」の実現に不可欠な次世代通信網の整備、利便性と環境性能を兼ね備えた公共交通システムを実現します。

すべての世代に快適で優しい住環境として、子育て・高齢者に優しい住宅や移住・定住に向けた計画的な住宅供給、官民一体の資源循環型社会と再生可能エネルギーの普及を推進します。

安全な地域分野の目指す姿

「防ぐ」と「減らす」を基軸とする 暮らしの安全対策の充実

定住環境において市民が高く評価する「自然災害の少なさ」は今後さらに重要な要因になります。しかし、災害や災難は起こることを前提に備えを進めることが重要です。

市民の生命と暮らしを守る防災対策は、災害の被害を最小限に抑える「減災」を基本に、災害に強い地域づくりに向けて、市民一人ひとりの防災意識の向上、自主防災組織と消防団の体制維持と連携強化、実践的な避難訓練、建築物の耐震化や災害危険箇所からの移転等を推進します。

防犯・交通安全は、日頃からの市民、地域、関係機関との連携を図り、防犯と交通安全の意識を高めて事件・事故の未然防止とともに、被害者支援に取り組めます。

感染症のパンデミック（世界的大流行）、不安定なアジア情勢等も念頭に置いて、行政機関や企業を含めて防災・危機管理上の非常事態に備える業務継続計画（BCP）の策定促進、国・県と連携した国民保護体制の充実等、危機管理体制の強化を図ります。

関係人口の拡大、移住・定住対策の推進

将来的な移住・定住の第一歩となる関係人口の拡大を目指して、地域の魅力を積極的に発信するとともに、官民連携の事業推進体制を核に首都圏・都市部の人々との継続的な関係性を構築し、様々な地域との関わり方を体験できる取組みを展開します。また、地域おこし協力隊等の外部人材を積極的に受け入れます。

移住・定住対策は、分散型居住や多様なライフスタイルの実現(ふるさと回帰、二地域居住^{*6}、ワーケーション^{*7}等)に積極的に応えるため、田村市出身者へのUターン支援、移住・定住希望者の相談から定住までの総合的なサポート体制の構築、空き家・空き地の売買のマッチング支援等、関係人口を取り込む効果的な対策を展開します。

^{*6} 二地域居住とは、都会と地方の2つの地域に生活拠点(ホテル等も含む。)のある暮らし方のこと。「人生を2倍楽しむ豊かな暮らし方」と捉えることができる。

^{*7} ワーケーションとは、ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語。長期休暇の取得とテレワークによる仕事の生産性を両立する新しい働き方。

分野4-1 住環境

現状と課題

公共インフラの老朽化と財源確保の困難さ

建設後 50 年を経過する橋梁や上下水道施設等が一斉に更新期を迎え、計画的な維持管理と長寿命化が不可欠です。船引浄水場の移転など重要な基盤整備には多くの予算がかかるため、財源の確保が大きな壁となり、計画の見直し等への対応が必要です。

生活環境の利便性向上と環境負荷の軽減

安心して住み続けられるまちづくりに向けて、公共交通や道路整備などの生活基盤の整備が求められています。一方で、環境への負荷軽減に向けた脱炭素社会への移行も求められており、環境と調和した再生可能エネルギーの導入と併せ、持続可能な住環境の構築が必要です。

社会経済情勢の変化に対応したまちづくり

台風や豪雨など自然災害の頻発化・激甚化や大規模地震への備えとして、住宅の耐震化など安全・安心な住環境の整備が重要です。また、公営住宅の老朽化が進んでおり、計画的な維持・更新が求められています。さらに、市民からは適切に管理されていない空き家の増加も懸念されています。人口減少・少子高齢化も見据え、時代や地域の変化に応じた住環境や都市構造の形成が必要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	公営住宅長寿命化率	%	17.5	43.0	74.3
2	デマンドタクシー（田村らくらくタクシー）の年間利用者数	人	21,608 (令和2年度)	34,324	36,000
3	上水道の耐震化率	%	4.6 (令和2年度)	4.6	4.8
4	1人1日当たりのごみの排出量の減少	g/人・日	806	843	750

主な施策・取組

施策(1) 持続可能なまちづくりと居住環境の整備

- ① 住宅、商業、工業等の各種機能を地域特性に応じて適切に配置するとともに、自然的土地利用の保全・活用や無秩序な開発の抑制、良好な景観形成に向けた取組を進め、持続可能で魅力あるまちづくりを推進します。
- ② 住宅の耐震化などによる安全性の確保、公営住宅の適切な維持・更新、空き家対策等を、地域の実情や将来の社会環境の変化を踏まえつつ総合的かつ計画的に進めることにより、安心して暮らせる良好な居住環境の形成を推進します。
- ③ 河川整備は、良好な居住環境の確保と魅力ある河川空間の創出を目指し、県などの関係機関と連携し、大滝根川河川改修の早期着手や、中小河川の適切な維持管理に努めます。

施策(2) 道路・交通ネットワークの整備

- ① 建設後 50 年を経過する橋梁の長寿命化を図るため、定期点検と新技術を活用した予防保全型の補修を推進するとともに、幹線道路や生活道路の点検・補修、舗装・排水施設の維持補修を計画的に進めます。
- ② 道路拡幅や交差点改良、狭隘道路の改善、歩行者・自転車空間の整備を進めるとともに、バリアフリー化や速度抑制対策等の交通安全対策を推進し、誰もが安心して移動できる快適な道路空間の形成を図ります。
- ③ デマンドタクシー、鉄道、路線バスなどによる公共交通ネットワークを構築し、利便性の高い持続可能な地域公共交通を実現します。

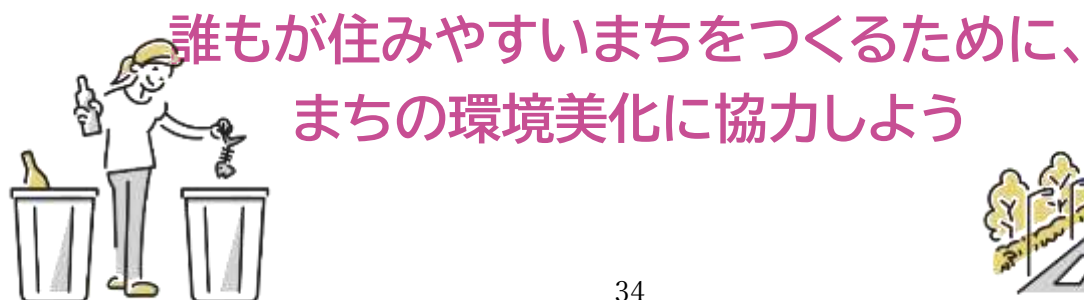
施策(3) 上・下水道の整備

- ① 安全で高品質な水道水を供給するために、計画的に施設整備を推進し、有収率の向上と管路の耐震化を図ります。
- ② 重要な生活基盤である下水道施設維持のため、管路・マンホール等の点検調査を実施します。あわせて、適正な施設管理と普及促進に努めることで、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図ります。
- ③ 水の安全と品質を守り、未来へ続く安定供給を実現するため、施設及び料金の適正化を図り、持続可能な上下水道の運営基盤を確立します。

施策(4) 環境保全対策の推進

- ① 2050 年のカーボンニュートラル実現に向け、公共施設等の LED 化や電気自動車・充電ステーションの導入等による脱炭素型まちづくりを推進し、温室効果ガスの排出抑制や環境・SDGs 教育を通じて、持続可能な社会の実現に取り組みます。
- ② ごみ処理体制の強化とともに、リデュース（発生抑制）を最優先とした 3R の取組により、ごみ減量化・資源化を推進し、あわせて地域の資源回収活動への支援やマイバック運動、過剰包装防止などの「もったいない運動」を通じてごみの排出抑制を図ります。
- ③ 太陽光・風力・バイオマスなど、地域や環境と調和した再生可能エネルギーの導入を推進します。

わたしたちができること



誰もが住みやすいまちをつくるために、
まちの環境美化に協力しよう

分野4-2 安全な地域

現状と課題

激甚化する災害への不安と地域防災体制の低下

激甚化する災害に対し、自力避難が困難な高齢者などの安全確保が急務となっています。人口減少と高齢化により地域の防災力が低下していることから、若年層の巻き込みや、防災による地域コミュニティの再活性化を通じ、地域全体で「共助」の体制づくりが必要です。

交通安全・防犯対策の不足による不安

特殊詐欺や強盗、SNS 型投資詐欺など犯罪が凶悪化・巧妙化しており、市民生活の大きな不安となっています。防犯カメラや防犯灯の設置、地域での見守り体制の強化、通学路の安全確保など、日常生活の安心・安全を高めるためのきめ細かな対策が必要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	自主防災組織数	団体	39	44	100
2	消費生活相談解決件数	件	78	147	200

主な施策・取組

施策(1) 防災対策の推進

- ① 防災情報を迅速かつ効率的に収集・発信するため、防災 ICT の活用による既存システムのアップデートや新たなシステムの導入を行います。
- ② 備蓄資機材や防災倉庫等を計画的に調達・整備し、避難所環境の整備充実を図ります。
- ③ 自主防災組織設置推進事業により、自主防災組織の設置や、継続的な活動への支援を積極的に実施し、地域防災力の向上を目指します。

施策(2) 生活安全対策の推進

- ① 市内主要箇所への防犯灯の設置や、地域・個人宅への防犯カメラ等の設置を進め、地域の防犯体制の強化を図ります。
- ② 高齢者の運転免許自主返納支援や運転講習会、交通安全専門員や交通安全協会による立哨活動等を実施し、交通安全対策を推進します。
- ③ 消費者が抱える契約トラブルや悪質商法による被害等の早期発見・早期救済を図るため、消費生活センター相談員による専門的な相談体制により、市民が安心して相談できる環境を整えます。

わたしたちができること

安全・安心な地域をつくっていくために、
日頃から様々な情報を集めて共有しよう



分野4-3 関係人口の拡大、移住・定住化対策

現状と課題

移住希望者への仕事と住まいのマッチング不足

移住希望者にとって、市内に魅力的な仕事やニーズに合う住まいが見つからないミスマッチが継続的な課題です。空き家と農地をセットで提供するなど、移住者が「田村市での暮らし」を具体的にイメージし、スムーズに定着できる環境づくりが必要です。

若年層・女性に選ばれるライフスタイルの提案

若年層や女性が「選ぶ」地方となるためには、多様なライフスタイルや起業を支える環境が欠かせません。利便性を高めるデジタル活用はもとより、若者が主体的に活動し、自らのアイデアを形にできる「挑戦の機会」を地域の中に創出することが重要です。

関係人口の確保

本市の認知度向上と魅力発信を一体的に進め、地域外の人々の関心を高める戦略的なプロモーションが必要です。観光やイベント等の一過性の来訪に留まらず、体験ツアーや地域活動への参画など、地域との継続的な接点を生み出す交流事業を展開し、本市への関心や愛着を関係人口の拡大につなげていくことが課題です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	移住者数	人	30 (令和2年度)	33	30
2	空き家バンク新規登録件数	件	4 (令和2年度)	10	10
3	市町村認知度ランキング (地域ブランド調査)	位	全国 906	全国 896	全国 300

主な施策・取組

施策(1) 関係人口の拡大

- ① 本市の認知度向上や魅力発信を図るため、観光、産業、農林業、教育、文化等が連携し、体験ツアーやイベント、地域活動への参画など交流事業を展開します。
- ② 都市部の複業人材の活用や地域活性化企業人の採用等による外部人材の活用を通じた関係人口の拡大を図ります。

施策(2) 移住・定住対策の推進

- ① 移住相談窓口の開設や就労支援、各種補助事業の実施により、移住・定住を総合的にサポートします。
- ② 移住・定住者の住まいの確保に向けて、地域おこし協力隊と連携して空き家バンク登録物件の確保や相談窓口の開設、空き家情報の発信を行うとともに、空き家の改修費用に対する補助や子育て世帯に対する住宅取得補助を実施します。

施策(3) シティプロモーションの推進

- ① これまでの情報発信の手法や内容の検証・改善を行い、最適な広報手段を選択しながら、本市のブランドイメージを確立し、認知・関心・行動が得られるような戦略的なプロモーションを展開します。
- ② 本市の魅力を国内外問わず積極的に発信し、認知度向上を図りながらファンづくりを進めます。また、各分野が連携したプロモーションやSNS等による情報発信を推進します。

わたしたちができること

田村市を訪れる「ファン」を増やすために、
まちの魅力を発信していこう



住みたいまち(住環境分野)の復興事業

分野	事業
住環境	・コンパクトシティの形成に向けた研究と実践 ・排出ごみ量の増加に対応する処理体制の強化 ・再生可能エネルギーの導入を促進するための支援制度の検討 ・太陽、風力、バイオマスエネルギー等、再生可能エネルギー関連産業の振興 ・公共施設や公用車への再生可能エネルギー採用 ・給排水設備等の生活インフラの整備 ・上下水道管路の延伸及び更新 ・公的賃貸住宅の整備 ・復興に向けた道路の整備 ・公共交通の利便性の向上
安全な地域	・きめ細かい環境モニタリングの実施と公表
関係人口、移住・定住化	・関係人口の拡大、移住定住の促進に向けた事業の実施

第5章 支えあいのまち

(コミュニティ・行政経営)

当該分野と SDGs(持続可能な開発目標)とのつながり



分野別方針

コミュニティづくり分野の目指す姿

みんなが力を出しあうコミュニティの構築

人口減少と高齢化が進み、多様性を尊重する意識が広がる社会では、あらゆる分野で一人ひとりが個性と能力を発揮できる環境づくりが求められています。

交流は、従来からの国内外の都市・地域との自治体レベルの交流に加えて、自然、観光、スポーツ等における地域レベルや市民レベルの交流の活性化とともに、市内において外国人に優しい環境づくりを推進します。暮らしの質を高めるコミュニティ活動は、担い手の減少を補うため、男女共同参画社会の形成、地域リーダーの確保・育成、自主活動の活性化を図り、みんなが力を出しあうコミュニティの構築を目指します。

市民の声と社会の変化に最適な行政経営の実行

社会経済の変化、技術革新、少子高齢化やライフスタイルの多様化等によって変化する市民ニーズや地域課題に対応するために、自らの責任において社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応する市役所の体質強化と戦略的な財政運営が求められます。

これからの行政経営は、政策立案・推進における市民意見の反映を基本とし、デジタル化と広域連携によるサービス向上と業務効率化、職員のより一層の資質向上と柔軟な組織運営、中長期的な戦略に基づく投資と財政運営を進め、市民に信頼され、地方自治・新時代に的確に対応していく行政経営の最適化を図ります。

分野5-1 コミュニティづくり

現状と課題

地縁組織の担い手不足と役職負担の集中

少子高齢化の進行により、行政区長や民生委員等の担い手確保が困難になっています。特定の人に役職が集中する負担感を解消するため、組織運営のデジタル化や事務の効率化を図るとともに、地域コミュニティを維持するための新しい運営体制の構築が必要です。

挑戦を後押しする雰囲気づくり

市民の郷土愛は高い一方で、幸福度は平均 5.55 点と伸び悩んでいます。市民が主体的に「やりたいこと」や「得意なこと」を実現する機会を増やし、若者が挑戦しやすい文化を醸成することで、ワクワクを連鎖させ幸福感を実感できる「共創のまちづくり」への転換につなげていくことが重要です。

男女平等意識の差と多文化共生の実現

田村市ジェンダー平等プランの市民意識調査では、家庭生活や職場などで男性が優遇されていると感じる割合が依然として高いことから、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）の解消に向けた意識づくりと男女が共に活躍できる地域づくりの推進が重要です。また、多様な背景を持つ市民が地域の一員として誇りを持てる多文化共生社会を目指す必要があります。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	行政区や隣組の加入率	%	84.9	76.1	76.1
2	市民活動助成件数	件	7 (令和2年度)	4	15
3	審議会・委員会の女性委員率	%	26.9	25.0	30.0

主な施策・取組

施策(1) 市民との協働によるまちづくり

- ① 地域の多様な課題解決に向け、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを推進します。また、資金援助や相談支援を通じて主体的な活動を促進するとともに、地域運営組織の形成支援や、担い手・地域活動コーディネーターの育成に取り組みます。
- ② 遊休公共施設の利活用による交流の場の創出や、集落支援員の活用により地域の現状と課題を共有し、集落の維持・活性化対策を実施・横展開します。あわせて、課題解決のビジネス化を含めた持続可能な市民主体の地域運営組織への展開を目指します。
- ③ 市民の主体性を育み、継続的にまちづくりに参画できる仕組みや、市民同士の交流による相乗効果、市民主体の挑戦の場を創出します。

施策(2) 市民一人ひとりを大切にするまちづくり

- ① 男女共同参画社会（女性活躍）の推進に向けて、講演会等を毎年度開催します。
- ② 次世代を担う小中学生の人権への関心と理解を深めるため、友だちののがお絵展、人権の花運動、人権啓発講演会を開催します。

施策(3) 国内外での広域的な交流の推進

- ① 国際交流協会や交流活動を維持・継続するとともに、外国人に対する災害情報等の提供を含め、外国人に優しいまちづくり（多文化共生社会）を推進します。
- ② 姉妹都市、友好都市や沿線都市の地域交流組織等との連携を深め、交流人口の拡大を図ります。
- ③ 各都市・組織間のネットワークにより、相乗効果による魅力ある地域づくりを推進します。

わたしたちができること

誰もが居心地のよい地域をつくるために、
一人ひとりの挑戦をみんなで応援しよう



分野5-2 行政経営

現状と課題

行政 DX の浸透不足と利用率向上

デジタル技術の導入は進んでいるものの、組織全体での効果的な活用方法をさらに推進していくことが求められています。手続きのオンライン化を強力に推進し、「書かない・待たない・行かない」窓口を実現するなど、市民の利便性向上と行政運営の効率化を同時に達成する必要があります。

持続可能な財政基盤の脆弱性

人口減少に伴う市税収入の減少が想定される中、健全な財政を維持するため、自主財源の確保が深刻な課題です。ふるさと納税の戦略的活用や企業版ふるさと納税の更なる活用促進、公営企業の経営健全化など、将来世代に負担を残さないための強固な行財政基盤の確立が求められています。

人的資源の制約と高度な業務への注力体制の未確立

労働力人口の減少により職員確保が困難になる中、限られた人的資源を最大限活かす組織運営が不可欠です。業務の見直しと並行して DX によるルーチンワークの自動化を推進し、職員が政策立案や対人支援などの「人にしかできない高度な業務」に注力できる環境整備が求められます。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	事務処理改善委員会に基づく業務見直し件数（累計）	件	-	6 (令和3～7年度の5年間)	5 (令和9～13年度の5年間)
2	ふるさと納税受入金額	円	170,505,860	188,687,400	230,000,000
3	オンライン手続き可能数	件	1	50	75

主な施策・取組

施策(1) 時代に適した行政の推進

- ① AI 等のデジタル技術を活用し、人にしかできないことに注力できる業務環境を構築するとともに、オンライン手続きの拡充とデジタル技術の活用方法の周知を図ります。また、近隣市町村との連携強化や民間ノウハウの活用、組織機構や事務事業の効率化により、効率的な行政運営を推進します。
- ② 民間活力の導入や近隣市町村含む地域との共創により、地域課題の解決や新たな価値を創出し、持続可能なまちづくりを推進します。
- ③ 社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織文化を醸成し、自律的なキャリア形成や研修等を通じてより自主性のある人材を育成します。一方で、中長期的な視点からの適正な定員管理を推進し、限られた人的資源で最大の効果を追求します。

施策(2) 財政の健全化の推進

- ① 市固有の資源や「市ブランド認証品 田村の極」の活用、戦略的なプロモーションを通じて寄附者（ファン）を呼び込み、ふるさと納税等の充実や広告収入、国・県等の補助金など、あらゆる財源の確保につなげることで、持続可能な地域活性化と経済循環の最大化を図ります。
- ② 適正・公平な賦課と収納率向上、公金の厳正な管理・運用を徹底します。あわせて、限りある財源の中で既存事業の見直しや前例踏襲を撤廃する「ビルド&スクラップ」を実施し、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応します。
- ③ 遊休施設の解体や解体後の跡地の返還を計画的に進めて財源の確保を目指すとともに、公的資産の計画的な整理と有効活用を推進します。

わたしたちができること

まちづくりに参加するために、
まちの行財政に興味を持とう



支えあいのまち(協働・行財政分野)の復興事業

分野	事業
コミュニティ	・ 地域コミュニティ施設の整備・充実
行政経営	・ 市民が自主的に行うまちづくり事業等の支援